



認可保育所・病児保育施設整備事業について

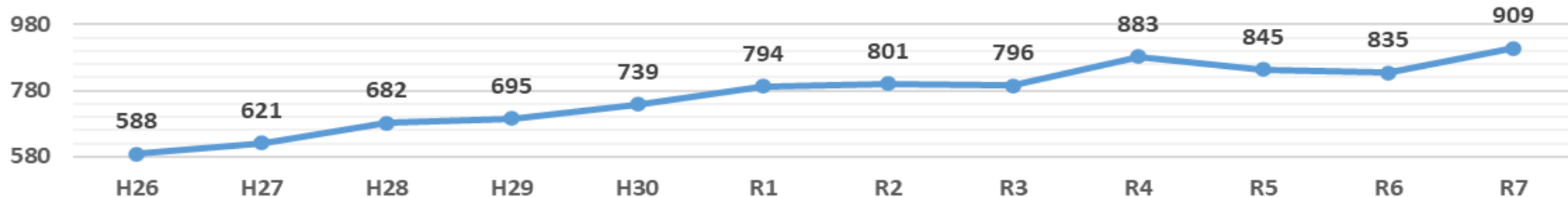


事業の背景について <保育>

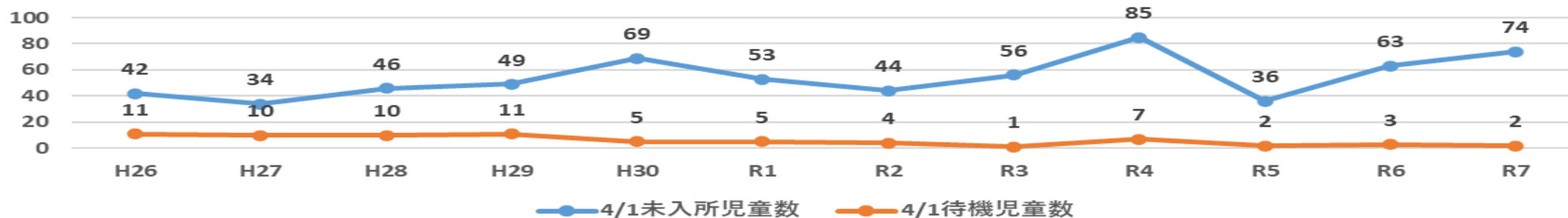
■町の保育の課題

町の保育については、下のグラフのとおり、保育申込数において右肩上がりの増加傾向が続いており、多数の未入所児童が生じ、待機児童が解消できていない状態が続いている。

保育申込数



未入所児童と待機児童数



事業の背景について<保育>

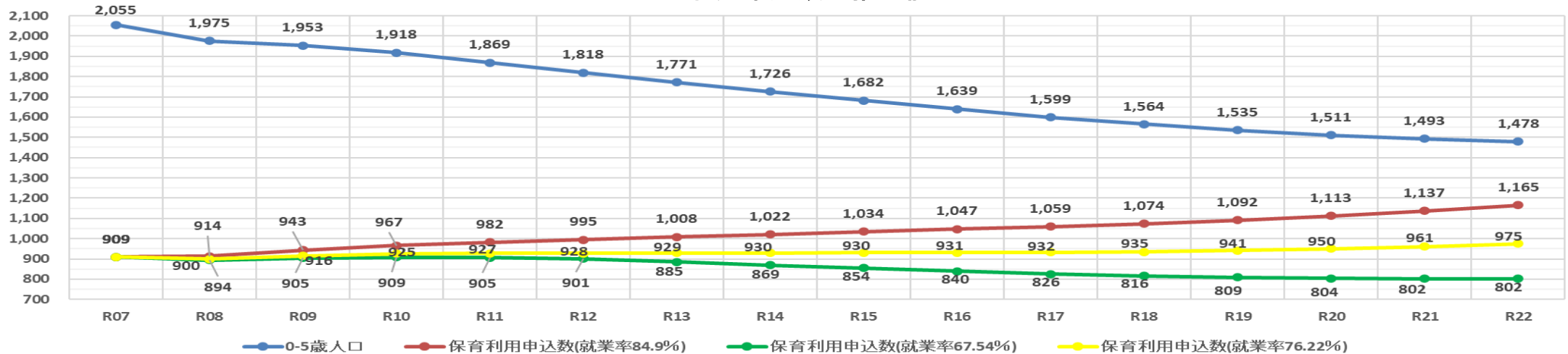
■ 量の見込みの方向性を見直し

第3期寒川町子ども・子育て支援事業計画(以下「第3期計画」という。)では、右の表のとおり人口減少等を踏まえ、減少の方向で保育の量の見込みを設定しているが、保育申込数の増加が続いていること、以下のグラフのとおり、人口ビジョン、2023年度版労働力需給の推計(独立行政法人労働政策研究・研修機構)を踏まえた母の就業率の推移の推計、保育を選択する者の増加傾向などによるシミュレーション結果から今後も保育申込数の微増傾向が継続すると考えられることなどから、量の見込みの方向性を増加の方向で見直す必要があり、当該量の見込みとしては当該シミュレーション結果を使用することが適当であると考えられる。

| 第3期計画 | 保育量の見込み | | | | | 単位：人 |
|--|---------|-----|-----|-----|-----|------|
| | R7 | R8 | R9 | R10 | R11 | |
| 量の見込み | 845 | 814 | 805 | 790 | 770 | |
| 認可保育所、認定こども園(保育所部分)、小規模保育事業、家庭的保育事業の合計 | | | | | | |

利用申込数の推計値

単位：人



※ 赤線は母の就業率が2040年に84.9%(国の20~49歳女性の就業率の平均)に達するという仮定での推計、緑線は現時点の町の母の就業率を算出し、国の就業率の伸び方を参考に伸び率を算出した推計で、黄線は赤線と緑線の間である。これらの推計のうち、過剰や過少を割けるという観点から黄線の推計を保育需要の推計値として使用する。

事業の背景・課題〈保育〉

■確保方策について

前ページの黄線の推計値(①)を量の見込みとした場合、②の定員に対して③のとおり不足が生じ続け、拡大していくと見込まれる。令和9年度の既存保育所の定員見直しなどにより10人程度確保できる可能性はあるが、それでも不足の解消には至らないため、70人規模の認可保育所を新たに開設して、⑤のとおり第3期において提供量を確保し、⑥のとおり不足を解消する必要がある。

なお、第5期以降の不足については、現時点で措置を講じると供給過剰となる可能性があることから、第4期において第5期計画策定の中で、その時点での状況等を踏まえて対応することが望ましいと考えられる。

保育利用状況（認可保育所＋認定こども園(保育所部分)＋小規模保育＋家庭的保育）

| 年 | R7 | R8 | R9 | R10 | R11 | R12 | R13 | R14 | R15 | R16 | R17 | R18 | R19 | R20 | R21 | R22 |
|---------|------|------|------|------|------|------|------|------|------|------|------|------|------|------|------|------|
| | 2025 | 2026 | 2027 | 2028 | 2029 | 2030 | 2031 | 2032 | 2033 | 2034 | 2035 | 2036 | 2037 | 2038 | 2039 | 2040 |
| ① 申込者数 | 909 | 900 | 916 | 925 | 927 | 928 | 929 | 930 | 930 | 931 | 932 | 935 | 941 | 950 | 961 | 975 |
| ② 定員 | 851 | 851 | 851 | 851 | 851 | 851 | 851 | 851 | 851 | 851 | 851 | 851 | 851 | 851 | 851 | 851 |
| ③ ②－① | -58 | -49 | -65 | -74 | -76 | -77 | -78 | -79 | -79 | -80 | -81 | -84 | -90 | -99 | -110 | -124 |
| ④ 変更 | | | 10 | | 70 | | | | | | | | | | | |
| ⑤ 変更後定員 | 851 | 851 | 861 | 861 | 931 | 931 | 931 | 931 | 931 | 931 | 931 | 931 | 931 | 931 | 931 | 931 |
| ⑥ ⑤－① | -58 | -49 | -55 | -64 | 4 | 3 | 2 | 1 | 1 | 0 | -1 | -4 | -10 | -19 | -30 | -44 |
| 子・子計画 | 第3期 | | | | | 第4期 | | | | | 第5期 | | | | | 第6期 |

※ ②の申込者数は2040年に就業母の就業率が76.22%に達するとの見込みに基づく推計値(R7は実績値)

※ 令和9年度の変更は、定員の見直しによる増を見込んだもの

※ 令和11年度の変更は、70人定員の認可保育所新設に伴う増

事業の背景・課題〈病児保育事業〉

■町の病児保育事業に係る課題について

①子ども・子育て支援法第59条において、市町村子ども・子育て支援事業計画に従って行うものとされている事業であるが、町においては、病児保育事業を行う者がおらず実施できていない状況が続いている(現時点において県内で実施していないのは逗子市、三浦市、箱根町、真鶴町、湯河原町、寒川町のみである)。

②第3期計画策定当時に、開設に前向きな事業者との調整が進んでいたため、当該計画に令和9年度に1箇所開所する形で確保方策を定めたが、当該事業者による開設が無くなったため、開設に向けて何らかの手立てを講じる必要がある。

事業の目的・目標

■保育

保育需要に対応し、保護者の仕事と子育ての両立を支援するため、定員70～75人程度の民設民営の認可保育所を開設させて保育実施を委託する。

■病児保育事業

安心して子育てができる環境を整備し、もって児童の福祉の向上を図るため、定員3人の病児保育事業を実施できる場所を設けさせて当該事業の実施を委託する。

→上記の目的・目標を達成するには以下の理由からプロポーザルにより受託者を選定することが望ましいと考えられる。

- ① 町の事業を委託するので、その受託者の選定は公平性・最適性が確保されたものである必要がある。
- ② 病児保育事業については、これまでの経緯から、新たに認可保育所等が開設される機会を捉えて、当該認可保育所等に病児保育事業を行う部分を併設するという形で実施をしなければ、町内での実施は難しいと考えられるため、上記の目的・目標は、「病児保育併設型の認可保育所を開設して保育実施と病児保育事業の委託を受けることができる者を選定する」という形で達成する必要がある。

プロポーザルについて

■募集の概要

- ①受託者自らが、土地を用意し、病児保育併設型の認可保育所を建築する。
→建築に対して町から補助をする旨を募集要項に記載
- ②町から保育実施と病児保育事業の委託を受けて①の施設において事業を実施する。

■スケジュール

- R 8. 3月 施政方針において施設整備について公表
令和8年度当初予算で債務負担行為として定める
文教福祉常任委員会協議会において施設整備について説明
- R 8. 10月 プロポーザル募集要項公表
- R 8. 11月 プロポーザル実施
- R 8. 12月 受託事業者決定
- R 9. 7～8月 国庫補助金所要額調査 準備・提出
- R 10. 3月 中間見直しにより第3期計画に反映させる
- R 10年度中 建設（施設整備に対して国庫補助金を活用して補助を行う）
- R 11. 4月 開業

予算について

●令和8年度＜施設整備に対する補助に係る予算を令和10年度までを期間とする債務負担行為として定める＞

- ・認可保育所・病児保育施設整備事業(認可保育所分)

250,551千円(国県支出金：167,034千円、地方債：80,100千円)

- ・認可保育所・病児保育施設整備事業(病児保育施設分)

43,301千円(国県支出金：28,866千円、地方債：13,800千円)

●令和10年度＜施設整備に対する補助を支出＞

認可保育所整備事業補助金(仮) 250,551千円(国県支出金：167,034千円、一般財源：80,100千円)

病児保育事業整備事業補助金(仮) 43,301千円(国県支出金：28,866千円、一般財源：13,800千円)

※認可保育所部分には就学前教育・保育施設整備交付金を活用し、病児保育事業部分には子ども・子育て支援施設整備交付金を活用する予定。

●令和11年度以降＜委託料を支出＞

児童保育委託料 138,846千円(国県支出金：97,399千円、一般財源：41,447千円)

病児保育事業委託料(仮) 15,588千円(国県支出金：10,392千円、一般財源：5,196千円)

※認可保育所部分は子どものための教育・保育給付費国庫負担金及び県費負担金を活用し、病児保育事業部分は子ども・子育て支援交付金を活用して委託料を支出する予定。